

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月4日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所長 守安 邦弘

1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 船舶定期整備業務
数量 1式 (電子入札対象案件)
- (2) 調達案件の概要 入札説明書による
- (3) 履行期間 契約の翌日から平成24年2月28日まで
- (4) 履行場所 滋賀県大津市黒津4丁目地先
- (5) 入札方法
- ① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ② 電報及び郵送による入札は認めない。
 - ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (6) 電子入札システムの利用 本案件は、入札及び証明書等の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

- (1) 競争参加資格
- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のB又はC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
 - ③ 平成18年度以降に元請けとして完了(完成)(平成22年度完了(完成)見込みを含む)した以下の要件を満たす点検整備業務又は工事(以下「同種業務等」という。)の履行実績を有すること(共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
 - ・船舶(総トン数5t以上)の点検整備又は製造の実績があること。
 - ④ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。

- ⑤ 本店、支店または営業所が近畿地方にある府県（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三重県）にあること。
- ⑥ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- ⑦ 次の基準を満たす管理技術者を当該業務に配置すること。

1) 管理技術者の資格

船舶工学に関する学科を卒業後、高校は5年以上、大学・短大・高専は3年以上の以下の実務経験を有する者、又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

・船舶（総トン数5 t以上）の点検整備又は製造の実績があること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のとおりである。

イ) 1級又は2級又は3級船用機関整備士の資格を有する者。

ロ) 技術士（技術士法による第二次試験（技術部門を船舶・海洋部門とするものに限る。）に合格した者。）の資格を有する者。

ハ) 船舶の製造又は、その点検整備業務に10年以上の実務経験を有する者。

2) 配置予定管理技術者については、直接的な雇用関係があること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒520-2279

滋賀県大津市黒津4丁目5-1

国道交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 経理課 契約指導係

電話077-546-0812（内線225）

- (2) 入札説明書の交付場所 上記(1)に同じ

- (3) 入札説明書の交付期間

平成23年3月4日（金）から平成23年3月14日（月）までの休日を除く毎日、午前9時00分から午後4時30分まで。

- (4) 入札説明書の交付方法

書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。

- (5) 電子入札システムのURL

国土交通省電子入札システム

<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/>

- (6) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書類データ（証明書等）の受領期限

平成23年3月15日（火） 16時30分

- (7) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限

平成23年3月31日（木） 正午

- (8) 開札の日時及び場所

平成23年4月1日（金） 14時30分

近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 入札室

(9) 予算成立の事情により、本業務の入札日を変更する場合や、取りやめる場合がある。

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免 除
- (3) 入札者に要求される事項
- ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な入札書類データ（証明書等）を上記3（5）に示すURLに提出しなければならない。
 - ② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
- ① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
 - ② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。